

■岩国市における主な農業支援制度（概要）

制度変更が表に反映されていない場合もありますのでご了承ください。

R7.6作成

掲載内容以外にも、要件、申請時期、予算の状況等があります。必ず問合せ先等に確認してください。

事業区分	事業名等	概要	補助率、必要経費等	補助金	カテゴリ						問合せ先	
					農地	体験研修	機械施設	雇用就農	生産支援	畜産		その他
国	雇用就農資金	【農地所有適格法人】【サービス事業体】【農業者】 農業を営む法人等の雇用に対する補助 50歳未満、5年間 ※国の雇用就農資金の採択を受けて、県市補助が開始する。 ※国事業対象とならない人向けの県制度あり。	1年目 国60万円 参考：県市30万円 2年目 国60万円 参考：県市30万円 3年目 国60万円 参考：県市20万円 4年目 国60万円 参考：県市20万円 5年目 国0円 参考：県市80万円 (国費)	国→法人等				○				農業会議
国	新規就農者育成総合対策 就農準備資金	次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備段階を支援する資金を交付。 ※研修終了後1年以内に就農する等の要件あり	150万円/年、最長2年間 (全額国費)	国→県→農業者		○		○				市 県農林
国	新規就農者育成総合対策 経営開始資金	【認定新規】 次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付。 ※所得要件等あり	就農から3年間、150万円/年以内 (全額国費)	国→県→市→農業者				○				市 県農林
国	経営所得安定対策等 (ゲタ・ナラシ対策)	【認定新規】【認定農】【集落営農】 標準的な生産費と標準的な販売価格との差額を交付(ゲタ) 標準的収入額と当年度収入額との差額の9割を交付(ナラシ)	左記差額の交付 (全額国費)	国→農業者					○			市 JA 県農林
国	経営所得安定対策等 (水田活用の直接支払交付金)	水田を活用した作物生産に対する助成金 ①国が定める作物に対する戦略作物助成 麦、大豆、飼料作物等 ②地域が定める作物に対する産地交付金 県重点推進野菜 たまねぎ、キャベツ等 地域振興品目 かんしょ、スイートコーン、じねんじょ等	戦略作物 35,000円/10a 県重点推進野菜 13,000円/10a 地域振興品目 14,000円/10a ほか ※認定農業者、認定新規就農者等の担い手は加算措置あり。 ※上記単価は予算により増減あり。 (全額国費)	国→農業者				○				市 JA 県農林
国	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等に位置する同じ地域の農業者が国制度に基づく協定を組み、5年間の農地管理を行う場合、条件不利地の所得補償の観点から面積・傾斜等に応じた交付金を協定に交付。 地域内の大部分の営農を担う者による個人協定もある。	田 急傾斜地(20分の1以上) 21,000円/10a 緩傾斜地(100分の1) 8,000円/10a 畑 急傾斜地(15°以上) 10,500円/10a 緩傾斜地(8°以上) 3,500円/10a ※取組内容により満額支給となる。 ※加算措置あり。 (国1/2+県1/4+市1/4 ※特認地域は各1/3)	国→県→市→協定				○				市
国	多面的機能保全支払交付金	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動に対する交付金制度。 ①農地維持支払 ②資源向上支払(共同) ③資源向上支払(長寿命化)	田 ①3,000円/10a、②2,400円/10a、③4,400円/10a 畑 ①2,000円/10a、②1,440円/10a、③2,000円/10a 草地 ①250円/10a、②240円/10a、③400円/10a ※取組内容等により単価調整あり。 (国1/2+県1/4+市1/4)	国→県→市→組織				○				市(整備)
国	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農業を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を団体で行う場合に対する交付金制度。	有機農業 14,000円/10a ※加算あり 堆肥の施用 3,600円/10a 緑肥の施用 5,000円/10a (国1/2+県1/4+市1/4)	国→県→市→団体				○		環境負荷低減		市

■岩国市における主な農業支援制度（概要）

制度変更が表に反映されていない場合もありますのでご了承ください。

R7.6作成

掲載内容以外にも、要件、申請時期、予算の状況等があります。必ず問合せ先等に確認してください。

事業区分	事業名等	概要	補助率、必要経費等	補助金	カテゴリ							問合せ先	
					農地	体験研修	機械施設	雇用就農	生産支援	畜産	その他		
県	新規農業就業者定着促進事業 新規就農・就業者フォローアップ事業 定着支援給付金	【農地所有適格法人】【サービス事業体】【農業者】 農業を営む法人等の雇用に対する補助（5年間） 原則、雇用就農資金（国）の対象要件を満たしていること。 国の補助対象にならない50歳以上に対しては、1年目から国の額も含めて県市で折半で支援。	1年目 県市30万円 参考：国60万円 2年目 県市30万円 参考：国60万円 3年目 県市20万円 参考：国60万円 4年目 県市20万円 参考：国60万円 5年目 県市80万円 参考：国0円 （県1/2+市1/2）	県→市→法人等				○					市 県農林
県	新規農業就業者定着促進事業 就農前準備研修事業（研修生支援）	就農前準備研修への支援 ・国の支援対象外で市の同意が得られた者 ・研修終了後1年以内に就農すること	150万円/年、最長2年間 （県1/2+市1/2）	県→市→研修生				○					市 県農林
県	新規農業就業者定着促進事業 就農前準備研修事業（指導農家支援）	研修生を受け入れた農家、法人に対する支援 ・県から指導農家等として認定を受けた者 ・市の事業計画に掲げられた指導農家等	6万円/月（72万円/年） （県1/2+市1/2）	県→市→指導農家				○					市 県農林
県	新規就業者等産地拡大促進事業 （市事業：戦略作物生産拠点整備事業費補助金）	新規就業者等を確保しつつ産地拡大を図る施設整備等に対する支援 ①新規就業者受入支援 ②新規就農者支援 ③農外企業参入支援	①2/3以内（県1/3+市1/3） 補助対象事業費（上限） 2,000万円ほか （条件により異なる） ②国1/2、県1/4 ③県1/3	県→市→農業者等				○					市 県農林
県	地域農業資源リノベーション事業	【認定新規】【認定農】【農地所有適格法人】など 遊休資産（機械・施設）を活用し、新規就農または規模拡大を行う農業者等に対し、資産の改修費等を補助	2/3以内 （県1/3+市1/3） 補助対象事業費（上限） 施設改修1,500万円、機械改修150万円	県→市→農業者等				○					市 県農林
県	山口県農業大学校	高校卒業者又はこれと同等以上の学力を有する者を対象とした2年間の専門教育 土地利用学科、園芸学科（野菜、花き、果樹）、畜産学科（酪農、肉用牛）	【必要経費】 授業料等、教材費等が必要	-				○					農技セ
県	やまぐち就農支援塾 短期入門研修	就農に向けた活動を始める契機とする未経験者等向けの研修 平日3日間×4回	【必要経費】 研修経費600円+傷害保険料1,000円程度	-				○					農技セ
県	やまぐち就農支援塾 作目基礎研修	本格就農を目指すきっかけづくりを目的とする販売農家志向者向けの研修 4～12月の日曜日 施設野菜、露地野菜、果樹、水稲、花き、畜産、農業機械コース	【必要経費】 研修経費7,000円～12,000円	-				○					農技セ

■岩国市における主な農業支援制度（概要）

制度変更が表に反映されていない場合もありますのでご了承ください。

R7.6作成

掲載内容以外にも、要件、申請時期、予算の状況等があります。必ず問合せ先等に確認してください。

事業区分	事業名等	概要	補助率、必要経費等	補助金	カテゴリ							問合せ先	
					農地	体験研修	機械施設	雇用就業	生産支援	畜産	その他		
県	やまぐち就農支援塾 担い手養成研修	プロ農家を目指すための知識・技術の習得を目的とする自営就農・法人就業志向者、企業等の農業部門担当者向けの1年の平日フルタイム研修 自営就農コース（専攻：野菜、花き、果樹、土地利用（米・麦・大豆）、肉用牛、酪農）、法人就業コース（専攻：就業法人に合わせて選定） 申し込み前に、市や県農林水産事務所との相談・経営目標等の明確化が必要。	【必要経費】 受講料無料（施設使用料、傷害保険料、各種資格取得に係る費用等は実費負担）	-		○							農技セ
県	やまぐち就農支援塾 経営スキルアップ研修	経営に必要な各種情報提供により、農業者としての経営感覚醸成に向けた支援を行う 対象者は、①義務受講者（経営開始資金等の受給者）、②その他意欲の高い農業経営者等	【必要経費】 研修経費 無料	-		○							農技セ
県	やまぐち就農支援塾 資格取得研修	大型特殊（農耕車限定）、刈払機、フォークリフト、小型建機等	【必要経費】 研修経費 研修により異なる	-		○							農技セ
公社	ビギナー農業体験農場	登録した農場を対象として、先進農家等での半日から通算5日程度の短期農作業体験を支援。	受入農家への謝金9,200円/日（半日の場合4,600円）	公社→農業者 県→公社		○							市
公社	農業里親	登録した里親に対し、新規就農者（就農後1年目～）の生活面から営農面に至る相談活動を支援。	里親への謝金30,000円/年	公社→農業者 県→公社		○							市
公社	遊休農地解消対策事業	地域内の遊休農地の解消を支援。 ・1号遊休農地（再生利用可能な農地） ・地域計画区域内の農地 ・使用貸借による10年以上の農地貸借 ・その他の要件あり	43,000円以内/10a（全額国費）	公社→農業者 国→公社	○							遊休農地 解消	市
JA	農業入門塾	野菜栽培に関する基礎研修（講義+現地実習） 6月～翌年2月 月1回×9回程度 ※チャレンジ研修と交互に隔年開催 ※開催時期等は要確認	【必要経費】 研修経費8,000円（R6）	-		○							JA
JA	野菜栽培チャレンジ 研修会	野菜栽培の基礎、種まき実習、出荷等に関する研修 2回程度開催（8月、12月頃） ※農業入門塾と交互に隔年開催 ※開催時期等は要確認	【必要経費】 研修経費 無料	-		○							JA
JA	地域営農塾（くり コース）	岸根ぐりを中心とした栗の栽培技術の基本と応用・現地実習など 8月～翌年7月 月1回×9回程度	【必要経費】 研修経費 無料	-		○							JA
JA	地域営農塾（わさび コース）	わさびの栽培技術の基本と応用・現地実習など 8月～翌年7月 月1回×9回程度	【必要経費】 研修経費 無料	-		○							JA

■岩国市における主な農業支援制度（概要）

制度変更が表に反映されていない場合もありますのでご了承ください。

R7.6作成

掲載内容以外にも、要件、申請時期、予算の状況等があります。必ず問合せ先等に確認してください。

事業区分	事業名等	概要	補助率、必要経費等	補助金	カテゴリ							問合せ先	
					農地	体験研修	機械施設	雇用就業	生産支援	畜産	その他		
JA	リノベーション・マッチング推進事業	JAが事務局を務めており資産台帳を整理している部会の部会員など遊休資産のマッチング成立時に必要となる費用（修繕・改善・契約等）を補助。ハウス・飼育施設・果樹園が対象	ハウス・飼育施設は1/3（最大100万円）果樹園は整備費用1/3、改植費用1/3併せて上限100万円 マッチングに必要な契約は成立1件につき20万円まで	JA中央会→JA→農業者			○				○		JA
JA	事業承継計画策定支援事業	山口県内在住の農業者で次の方法で資産譲渡や経営者の確保、育成による事業承継を実施する場合の計画策定認定にかかる助成。農業収入300万円以上の要件あり。 ①親族内承継 ②親族外承継 ③法人内承継 ④法人化承継	計画策定認定後に①②③10万円、④20万円	JA中央会→JA→農業者								○	JA
市	認定農業者制度（農業経営改善計画）	【認定農】 農業経営者が自らの将来の経営の目標を示した「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市等が認定する制度。 この認定を受けることが要件となる各種支援措置がある。 （認定基準） 年間農業所得概ね220万円 等 ※複数の市町村・都道府県に跨ぐ場合は、県又は国が認定する。	-	-								○	市
市	認定新規就農者制度（青年等就農計画）	【認定新規】 新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を市町村が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して重点的に支援措置を講じる制度。 （認定基準） 年間農業所得175万円以上 等	-	-								○	市
市	新規就農者経営安定対策事業費補助金	【認定新規】【認定農】 就農から3年目までの機械購入等を支援	1/2以内 ※3年間で200万円まで（全額市費）	市→農業者			○					○	市
市	がんばる農業経営体支援事業費補助金	一定規模以上の経営面積（30a以上等）の農業者の機械購入等を支援	1/3以内 上限20万円（全額市費）	市→農業者			○					○	市
市	農業共済事業費補助金	農作物（麦）、果樹（温州みかん）、畑作物（大豆）、園芸施設共済の掛け金に対する補助	1/2以内（全額市費）	市→共済									保険・共済 市
市	農業保険（収入保険）補助金	収入保険の掛け金に対する補助	1/2以内（全額市費）	市→共済									保険・共済 市
市	担い手農家育成奨励金	40a以上の経営規模を有する農業者の新たな利用権設定に対する奨励金（新規設定のみで、更新時は対象外）	3～5年 5,000円/10a 6～9年 10,000円/10a 10年以上 20,000円/10a（全額市費）	市→農業者	○								市
市	鳥獣害対策事業補助金	獣害防止施設（柵、電気柵）、追い払い（花火、爆竹）に係る費用補助	50%以内 上限75,000円（全額市費）	市→農業者									鳥獣害対策 市
市	鳥獣害防止緊急対策事業補助金	2戸以上又は農地所有適格法人等による獣害防止施設（柵、電気柵）に係る費用補助	50%以内 上限750,000円（全額市費）	国→市→農業者									鳥獣害対策 市

■岩国市における主な農業支援制度（概要）

制度変更が表に反映されていない場合もありますのでご了承ください。

R7.6作成

掲載内容以外にも、要件、申請時期、予算の状況等があります。必ず問合せ先等に確認してください。

事業区分	事業名等	概要	補助率、必要経費等	補助金	カテゴリ							問合せ先	
					農地	体験研修	機械施設	雇用就農	生産支援	畜産	その他		
市	市有牛保留補助金	市有牛から生まれた優良血統の子牛を市内に保留することで、市としてのブランド化の推進を図る。	繁殖雌牛 80,000円/頭 肥育素牛 40,000円/頭 (全額市費)	市→農業者							○		市
市	岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	市内産子牛を購入した肥育農家に対し、経費の一部を補助。	1/10以内（上限100,000円） (全額市費)	市→農業者							○		市
市	飼料作物栽培推進事業費補助金	飼料作物の自給率向上及び農地の有効利用（耕作放棄地の解消）を図るため、畜産利用を前提とした飼料種子購入補助を行う。	1/2以内 (全額市費)	市→農業者							○	遊休農地 解消	市
市	家畜伝染病予防対策補助金	牛の異常産の原因となる伝染病を防ぐためのワクチン接種に対する費用を支援する。 鶏の伝染病（ニューカッスル病）を防ぐための費用を支援する。	牛 異常産4種混合ワクチン 500円/頭 鶏 ニューカッスル病予防ワクチン 1円/5羽（上限15万円） (全額市費)	市→農業者							○		市
市	山口型放牧推進事業補助金	電気柵を利用した山口型放牧の実施により、畜産の振興を図るとともに、耕作放棄地の解消を図る。	1/2以内 (全額市費)	市→農業者等							○	遊休農地 解消	市

「問合せ先」	名称	連絡先
市	岩国市 農林振興課 農政班	0827-29-5113
	由宇総合支所 農林建設課 農林水産班	0827-63-1114
	周東総合支所 農林課 農林班・畜産班	0827-84-1117
	錦総合支所 農林建設課 農林班	0827-72-2116
	美和総合支所 農林建設課 農林班	0827-96-1112
市(整備)	岩国市 農林整備課 各総合支所	0827-29-5114 (上欄参照)
県農林	山口県岩国農林水産事務所 農業部担い手支援課	0827-29-1562
農技セ	山口県農林総合技術センター 農林業担い手支援部	0835-38-0510
JA	山口県農業協同組合 岩国統括本部 営農経済部 指導販売課	0827-28-6318
農業会議	(一社)山口県農業会議	083-923-2102